



伊 総 審 第 7 号

令和2年11月10日

伊東市長 小野達也 様

伊東市総合計画審議会

会 長 鈴 木 洋



第五次伊東市総合計画基本構想（案）及び第十一次基本計画（案）
並びに伊東市人口ビジョン（改訂案）並びに伊東市総合戦略（改訂案）
について（答申）

令和2年6月23日付け伊企第67号をもって諮問のあった第五次伊東市総合計画基本構想（案）及び伊東市人口ビジョン（改訂案）並びに令和2年8月25日付け伊企第96号をもって諮問のあった第十一次基本計画（案）並びに伊東市総合戦略（改訂案）については、慎重に審議した結果、次のとおり本審議会の意見を決定したので答申します。

なお、第五次伊東市総合計画基本構想（案）及び第十一次基本計画（案）並びに伊東市人口ビジョン（改訂案）並びに伊東市総合戦略（改訂案）は、今後の伊東市のまちづくりを進める上で、指針となるものです。

厳しい社会経済状況や逼迫した財政状況の中での行政運営ではありますが、市民との協働により、まちづくりの目標である「出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いとう」を実現するとともに、人口減少社会に対応し、将来にわたって活力ある伊東市を維持することを目指すため、本審議会の審議経過と答申を十分尊重し、全力を傾注されることを要望します。

記

- 1 第五次伊東市総合計画基本構想（案）及び第十一次基本計画（案）並びに伊東市人口ビジョン（改訂案）並びに伊東市総合戦略（改訂案）

第五次伊東市総合計画基本構想（案）及び第十一次基本計画（案）並びに伊東市人口ビジョン（改訂案）並びに伊東市総合戦略（改訂案）については、諮問案の一部を、別紙1「修正意見」のとおり修正し、他は諮問案のとおり決定する。
なお、別紙2のとおり意見を付すものとする。

2 審議会の審議状況

(1) 令和2年6月23日 第1回審議会

第五次伊東市総合計画基本構想（案） 諮問・説明

伊東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂案） 諮問・説明

(2) 令和2年7月22日 第2回審議会

諮問案審議

(3) 令和2年8月25日 第3回審議会

諮問案審議

第五次伊東市総合計画・第十一次基本計画（案） 諮問・説明

伊東市総合戦略（改訂案） 諮問・説明

第五次伊東市総合計画・第十一次基本計画の審議を専門部会に付託

伊東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン答申決定

(4) 令和2年9月23日～9月29日 各専門部会審議

・第1専門部会 9月29日

・第2専門部会 9月29日

・第3専門部会 9月25日

・第4専門部会 9月23日

(4) 令和2年10月27日 第4回審議会

各専門部会審査報告

第五次伊東市総合計画基本構想答申決定

第十一次基本計画（案）・伊東市総合戦略（改訂案） 諮問案審議
第五次伊東市総合計画・第十一次基本計画（政策目標1～5）答申決定

- (5) 令和2年11月6日 第5回審議会
第五次伊東市総合計画・第十一次基本計画（構想の推進等）答申決定
伊東市総合戦略答申決定

3 審議を行った委員

会 長 鈴木 洋 子
副 会 長 石 井 義 仁

第1専門部会

部会長 齋 藤 稔
副部会長 大 川 勝 弘
委 員 石 川 哲 史
同 伊 藤 成 也
同 菅 原 邦 彦
同 西 野 秀 彦

第2専門部会

部会長 原 崇
副部会長 篠 原 峰 子
委 員 稲 葉 義 彰
同 鈴 木 洋 子
同 森 知 子
同 山 本 哲 正

第3専門部会

部会長 濱 田 修 一 郎
副部会長 杉 本 憲 也
委 員 井 上 靖 史

同	加 来 真樹子
同	操 上 俊 樹
同	田 中 実

第4 専門部会

部会長	村 田 充 康
副部会長	青 木 敬 博
委 員	石 井 義 仁
同	大 川 直 子
同	長 田 直 己
同	勝 又 俊 宣
同	下 村 克 也
同	高 田 充 朗

以 上